平成２７年（再イ）第２１号
山口県下関市長府中六波町13番５－305号　ミュトスマンション
再生債務者　大地　五月
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月15日まで
平成27年12月25日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２７年（再イ）第２２号
山口県下関市新垢田西町３丁目１番Ｍ－404号　県営住宅
再生債務者　古城　智広
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月15日まで
平成27年12月25日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２７年（再イ）第４９号
兵庫県姫路市忍町154番地　ライオンズマンション姫路504
再生債務者　徳永　孝道
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月26日まで
平成27年12月22日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（再イ）第９号
山口県周南市本陣町２番19号
再生債務者　山本　和徳
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月19日まで
平成27年12月22日　山口地方裁判所周南支部

平成２７年（再イ）第５１号
広島市西区高須４丁目20番20号
再生債務者　高橋　宏
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月21日まで
平成27年12月24日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第７６号
北九州市若松区大字有毛1968番地７
再生債務者　道岡　信子
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月21日まで
平成27年12月24日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第５８号
広島市南区翠２丁目15番３－302号
再生債務者　井上　元文
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月22日まで
平成27年12月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１０号
宮崎市大字鏡洲1512番地13
再生債務者　齋藤眞一郎
1　決議に付する再生計画案　平成27年10月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月22日まで
平成27年12月25日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第９号
福岡県大牟田市不知火町３丁目156番地１
再生債務者　大川　昌幸
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月29日まで
平成27年12月25日
福岡地方裁判所大牟田支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２７年（再イ）第２７５号
東京都品川区小山４－６－13
再生債務者　滋賀　正人
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成27年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成27年12月24日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第１１号
北海道標津郡中標津町東６条南３丁目13番地２
再生債務者　佐野みゆき
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成16年８月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年12月24日
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成１７年（再イ）第１号
福島県石川郡古殿町大字大久田字高房130番地
再生債務者　久保木勝四郎
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年５月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年12月25日
福島地方裁判所白河支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第２８号
静岡県湖西市駅南３－５－26　ベルハイムＡ201
再生債務者　松尾　広樹
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年12月25日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１４号
札幌市北区新琴似１条２丁目10番14号
再生債務者　福井　英範
1　決定年月日時　平成27年12月24日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年１月14日まで
4　一般異議申述期間　平成28年１月28日から平成28年２月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第１３号
札幌市白石区南郷通10丁目南３番38号　白石ＫＤ－102号
再生債務者　中根　大介
1　決定年月日時　平成27年12月25日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年１月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年１月29日から平成28年２月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第２号
山口県下関市幡生宮の下町12番22－202号　アドバンス21宮の下
再生債務者　一山　英樹
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年１月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年１月29日から平成28年２月５日まで
山口地方裁判所下関支部再生係